

有識者本部員からの発言メモ

第51回IT戦略本部

「i-Japan 戦略 2015」についてのコメント

株式会社 三越
石塚邦雄

1. 基本的視点について

今回の「i-Japan 戦略 2015」では、副題にも「国民主役」と掲げられ、これまでは技術優先やサービス供給者側の論理等陥っていたという反省の上にならなければならぬ、という基本的な視点を評価します。

2. バーチャルによるビジョンの共有化

三大重点分野にそれぞれ「将来ビジョン」が掲げられていますが、この「将来ビジョン」を国民が具体的にイメージし、将来展望をわかりやすく理解するために、バーチャルの世界で「将来ビジョン」まず実現していくことが、まさにIT戦略であり、また国民にとっても将来の生活シーンを身近に感じることができるのでは、と考えます。

将来ビジョンを国民全体が共有化できることで、今後必要な施策の精度があがるとともに、国民主役の本戦略に合致するものと考えます。

3. 縦割りの排除

三大重点分野の一番目に「電子政府・電子自治体分野」が挙げられています。行政サービスを受ける国民の側から考えますと、行政窓口を一本化し、利便性を高めることが重要だと考えます。

その第一歩として、現在各省庁はもちろんその他様々な公的機関がHPを運営していますが、そのHPを集約しポータル化を行うことで、行政サービスの向上はもちろん、今後の電子政府を進めるにあたってログを解析することなどにより国民のニーズや提供サービスの重複等の課題を早期に捉えることができると考えます。

またこのポータル化によって国民の電子政府に対する見える化も進むと考えます。

以上

IT 戦略本部 意見メモ

伊丹敬之
東京理科大学

2009. 7. 6

今回の本部は出席できませんが、短時間の検討でよくここまで来たと思います。専門調査会の南座長、國領座長代理と事務局のご努力に、心から敬意を表します。

i-Japan 戦略という戦略名の命名は、アップル社の i-Pod や i-Phone などをつい思い起こさせますが、しかし案外よろしいように思います。ただし、i の意味を、inclusion とか innovation などを無理につけない方がいいようにも思います。単に、information の i だけでもよろしいのではないのでしょうか。

そもそもこの本部の発足当初の戦略名の e-Japan 戦略では electronics の e が使われていました。それは技術志向・ハード志向の強い命名でした。それが 10 年以上たって、やっと information という利用価値の方向へと動いてきたことを象徴している、と前向きに受け止めればいいと思います。

ただし、戦略の内容については、産業や企業への政策あるいはビジョン提示の部分がまだ弱いように思います。国の経済の根幹は企業であり、産業です。企業や産業の活性化が十分でない国家戦略は望ましいとは思えません。もちろん、国が企業や産業にどのように関われるのかは、市場経済での政府の役割のあり方としてさまざまな議論があることは承知しています。しかし、政府がかなりの産業政策的役割を果たす方向にわが国の政府のあり方を再びシフトさせる時代になっていると私は思います。

今後設置されるデジタルグローバルビジョン専門調査会でより積極的な国際競争力に関連した議論がなされることを大いに期待したいと思います。

第51回IT戦略本部 意見書

平成21年7月6日

IT戦略本部有識者本部員
東成エレクトロビーム株式会社
代表取締役社長 上野 保

1. 中小企業の景況について

昨年秋からの急激な景況の変化に対して、政府の平成21年度補正予算編成は、産業界で高い支持を受けています。

特に、経済産業省・中小企業庁からの「ものづくり中小企業製品開発支援補助事業」に対して、8,000件近くによる極めて多くの応募がありました。ものづくりの現場では、日本製品の強みを発展させるために、ニーズに合った政策であると高く評価しています。

早期の景況回復のために、平成21年度第2次補正予算を提案申し上げます。

2. i-Japan戦略2015（案）について

「IT戦略の今後の在り方に関する専門調査会」に委員として参加し、Ⅱ. 産業・地域の活性化及び新産業の育成について、ものづくりの現場から建設的な提言を致しました。

その中で特に（方策）に示された「ビジネスインフラの整備」が重要であると考えています。ブロードバンドの普及によってインターネット経由で様々な情報をやりとりすることが可能になりましたが、日本の大企業の多くは送られてきた情報を受け手がどう使うのかを考えずに、送り手の都合で決められたフォーマットに従って情報を送り続けています。

今や中小企業も世界の企業に直接営業をしていかなければならない時代に、一部の大企業が決めた独自のフォーマットで情報を受け取らなければならないことは、数多くの中小企業にとって大きな負担となります。

世界中の通信が「世界標準」のインターネットで行われるようになったことを踏まえ、ビジネスの世界でやりとりされる情報も「世界標準」のフォーマットでやりとりされる「ビジネスインフラ」の整備は国際競争力の強化のために不可欠であると考えています。

以上

2009年7月6日

第51回 IT 戦略本部提出意見

東京工業大学 大山永昭

1. 経済対策緊急3ヵ年計画に続いて、2015年を視野に入れた新戦略を、短期間にまとめたことに對し、関係者の努力に敬意を表します。
2. 経済対策緊急3ヵ年の成否が2015年の計画にどのように影響するのか、言い換えると両者の関係を分野別に明確にすべきである。また、戦略が確実に実施されるよう、行動計画の策定、実施主体の明確化、PDCAサイクルの確実な実施と不断の改善を行うべきである。
3. 新戦略等に記されている政府CIOの設置は、これまでの電子政府の構築や業務・システム最適化を通じた経験、およびオーストラリアやオーストリア等の成功事例から、その重要性は明確である。特に、システム改善等における手戻り等にもなう時間と経費の浪費を避けるためには、計画途中における定期的な進捗状況のチェックと、深手を負う前の強制的な計画変更や中止等の権限を政府CIOに与えることが不可欠である。
4. 社会保障カードと中継DB、住基カードと国民電子私書箱について、全体最適を念頭に置いたグランドデザインの策定・公表を早急に行うべきである。特に平成25年度を目途とする国民電子私書箱の実現は、国を挙げて取り組むべき巨大プロジェクトになるため、確実に計画を遂行するための体制作りが不可欠である。具体的には、政府CIOのリーダーシップの下に、関連する全府省が参加する連絡会議および地方自治体への参加要請を通じた自治体と中央政府の連絡会議の設置等を図るための具体的なアクションを策定し、速やかに実施すべきと考える。
5. 国民電子私書箱は、民間における利用拡大が不可欠であることから、地上デジタル放送、ITS、GIS等における官民連携の例を踏まえ、政府内の連絡会議に加え、政府と民間双方を構成員とし、官民連携や民間利用促進に関する検討の場を設置することが必要である。さらに、上記4項で述べた連絡会議等との意思疎通、情報交換を行うための場の設置を行うべきと考える。
6. 東工大では、大学が従来行ってきた基礎研究や学問体系に沿った研究とは一線を画し、大学が社会に対してより密接に貢献していくことを目指して、社会課題を解決するための新たな研究となる『ソリューション研究』に平成17年度から取り組んでいる。電子私書箱構想の提唱はその一環であるが、今般、総合科学技術会議においても、第4期科学技術基本計画の検討において、同様の考え方に基づいた『ソリューション技術』の構築や、科学技術政策とイノベーション政策の一体的実施の必要性が指摘されている。この総合科学技術会議の考え方に連動し、社会課題解決を目的とした『ソリューション研究』の考え方を広げることで、従来に無い強力な推進力を得るためには、IT戦略本部においても、今後策定されるアクションプラン等にその重要性を反映させるべきである。

以上

I i-Japan 戦略 2015 について

このたび新しい戦略としてまとめられた「i-Japan 戦略 2015」の「i-Japan」の「i」は、日本語の「愛」にも通じることから、現代社会の暮らしの諸課題を ICT の活用により、国民の実感を尊重する趣旨から適切なタイトルと受け止めています。

また、副題として、Towards Digital inclusion & innovation と示されている。この“inclusion”という言葉には、様々な意味があり、特に「social inclusion(ソーシャル・インクルージョン)」という場合には、たとえば心身に障がいを持つ人々も、社会の構成員として、等しく包み支えあうことで、全ての人々を社会的な孤立や疎外といった状況から守り、健康で文化的な生活と社会の実現につなげるという理念として、使われることがあります。

新しい戦略においても、この“Inclusion”という概念を、より広くとらえることで、社会において ICT が果たすことができる役割の重要性が、高まると考えます。

また、「i」についていえば、“inclusion”や“innovation”だけでなく、個人の確立や、自治の推進にもつながる言葉である“Independent”の意味もあると理解したいと思います。そのことで、新戦略の持つ意味がさらに広がるのではないのでしょうか。

なお、自治体の立場にあるものとしては、「電子自治体化」を重点課題とすることを心強く思います。電子政府の取組に比して、電子自治体の取り組みが停滞している理由については、住民と自治体の視点に立った「点検」が必要です。

今後、市町村が直面している電子自治体化を阻んでいる規制・制度・慣行を点検するとともに、国が自治体との関係で改善すべき事柄について、本部のリーダーシップによって解決をはかっていただきたい。

IT戦略本部「i-Japan 戦略2015(案)」に関する意見

誠に申し訳ございませんが、第51回IT戦略本部は所用のため欠席させていただきますので、書面にて意見を提出させていただきます。

世界の経済構造が激変している今、ITを基軸に日本が世界の变革をリードしていくとの意思を明確に打ち出すことは大変重要と考えます。その意味で、今回の「新戦略」において、「三か年緊急プラン」と整合性を持ちつつ、中長期の目標とその実現に向けた具体的な方策をとりまとめることは意義があると考えます。

また国民視点を重視し、誰もがデジタル技術の恩恵を実感できるデジタル社会を構築することが不可欠とのメッセージを前面に打ち出したことは高く評価されると考えます。上記を踏まえ、以下の2点について意見を述べさせていただきます。

1つ目は、「世界をリードする環境分野におけるIT技術開発の強化」です。

現在、米国をはじめ主要国が、いわゆるグリーン・ニューディール政策を打ち出し、環境政策を重視する方向へ大きく舵を切っており、日本においても「太陽光発電・省エネ世界一プラン」など意欲的な目標が掲げられたところです。まさに環境産業革命の時代を迎えたと言え、今後はこれら政策の後押しもあり、多くの国々で「省エネ・創エネ・蓄エネ」機器の技術開発や普及促進策等が進んでいくと考えられます。加えて、IT技術を活用してネットワーク上でこれらの機器を制御することにより、家庭内でのエネルギー効率向上や電力需給の最適化を図る「スマートグリッド」が注目されており、米国を中心に各国で実証実験や通信方式等の標準化に向けた取り組みが始まっています。

今後、環境産業革命の時代にあってもイニシアチブを取り続けるためには、機器単体の環境性能を更に高めるだけでなく、スマートグリッド関連技術など、環境分野におけるIT・ネットワーク技術の研究開発をより一層強化することが重要と考えます。

2つ目は、「国民が求める政策の早期実現に向けた実行力の強化」です。

今回の「新戦略」で掲げた政策は、何れも国民がいち早く実現することを望んでいる内容と考えます。したがって、今後は目標やビジョンづくりよりも、政策の実現性を高める仕組みづくりが強く求められると考えます。IT戦略本部がリーダーシップを発揮し、省庁横断的な推進体制を強化することはもとより、各省庁に検討や実施を委ねるだけでなく、予算措置や評価などの権限と責任を持ち、政策実現に向けた実行力を発揮できるようにすべきと考えます。

以上

第51回 IT戦略本部における意見書

株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ
取締役相談役 中村 維夫

◆「i-Japan 戦略 2015」(案)について

- 短期間にて中長期戦略である「i-Japan 戦略 2015」(案)を策定したことについては、高く評価し、具体的な施策の実現に向けて大きな期待をしたい。
- 現在の経済情勢は悪化しており、早急な経済回復に向けて、ITの技術は必要不可欠であり、本戦略の役割は非常に重要であると考えます。この戦略を国民がしっかりと理解し、デジタル技術を水や空気のように使いやすくするためには、利用する国民の側にたった視点を持つ必要があり、具体策を“見える化”していただきたい。
- また、デジタル技術を円滑に利用するためには、デジタル基盤の整備は重要である。我々移動通信事業者は高速度、高品質、高信頼性を有する通信網の構築を協力して進めていきたい。あわせて、あらゆるモノとヒトが結びつく環境づくりや使いやすい機器、コンテンツの開発についても着実に実施していきたい。
- 2015年まで6年。デジタルの技術は想像以上のスピードで進化していることを考慮していただきたい。そのためには、随時、経済情勢を考え、本戦略を見直していただきたい。

以上

i-Japan 戦略の推進にあたって

慶應義塾大学環境情報学部
教授 村井 純

1. すべての国民が参加できる基盤整備の重要性

すべての国民が IT を活用する機会を有し、IT がもたらすメリットをあまねく享受できることが IT 基本法の根本理念です。経済・産業・医療・教育等、あらゆる分野の活動を情報通信基盤の上で真に展開・発展させることができるのは、全ての国民が参加できる基盤があつてこそ実現できることです。2011年のデジタル放送完全移行に向けた取り組みはその代表例ですが、すべての国民の様々な活動を支える強いネットワークインフラの整備は、短期的にも中長期的にも IT 政策の最重要課題の 1 つだと思えます。今回の i-Japan 戦略にもごさいますように、あらゆる分野におけるデジタル活用の進展を支え、未来の成長を促すデジタル基盤の強化により国全体の発展力を強化できるよう、継続的な基盤整備を進めていただきたい。

2. 国際戦略としての IT

国内の基盤整備が重要であると同時に、わが国の国際競争力強化や医療・教育・環境・産業などでの海外諸国との連携・協力及び国際社会への貢献を実現するためには、やはりそれを支えるネットワークインフラが必要不可欠です。既存のアメリカ・ヨーロッパ地域だけでなく、アジア・中東・アフリカとの連携を強化していくための基盤整備がまずは急務ですので、「第 3 章 戦略的に一層の検討を行うべき事項」にごさいます「デジタルグローバルビジョン（仮称）」の策定において、わが国の統一的な IT 国際戦略が立てられることを強く期待します。

第51回IT戦略本部 自由討議コメント

トヨタ自動車株式会社
渡辺捷昭

<i-Japan 戦略 2015 について>

- ・昨年12月に新戦略の策定が決定されて以来、南座長を中心とした専門調査会の皆様のご尽力により、4月の三ヵ年緊急プラン、そして今回の中長期戦略策定と時間的にも厳しい中、精力的なお取り組みをいただいた。
まずもって敬意を表したい。
- ・今回の i-Japan 戦略 2015 には、評価専門調査会が提言してきた以下の3点への取り組みが重点的に取り上げられており大変評価できる内容。
 - ①行政におけるBPRの取り組み強化
 - ②戦略目標・方策のつながりの明確化・国民視点での成果指標の設定
 - ③推進体制の強化
- ・今後、この戦略を実行するにあたっては、昨年度、評価専門調査会で行なった特別テーマ（結婚・妊娠・出産・育児）の重点評価を参考とし、下記の点に留意し進めていただきたい。
 - ①行政職員の「改善に向けた意識改革」を含めた、行政手続の省略・簡素化、国・地方・民間におけるデータ連携などのBPRの徹底
 - ②国民視点での評価による問題点の見える化と対応策の立案・実行
 - ③地方自治体を巻き込んだ推進体制の構築（国と地方自治体との連携強化）

<i-Japan 戦略 2015 の評価活動について>

- ・今回新たに重点点検専門調査会が立ち上がることにより、戦略推進にあたっての全体の舵取りが、より一層重要。
- ・これに伴い、戦略評価の観点から、以下の点が重要。
 - ①評価専門調査会と重点点検専門調査会との効果的な連携
 - ②両調査会の連携による評価結果を踏まえ、戦略全体のPDCAサイクルを廻すこと

<最後に>

- ・IT戦略本部の取り組みは、わが国の経済発展の基盤になるものであり、今後、日本が飛躍していくためには、i-Japan 戦略 2015 を確実に実行に移していかなければならない。
IT戦略本部のより一層のリーダーシップ発揮をお願いしたい。

以上

一般用医薬品のインターネット販売について

■ 厚生労働省令(平成21年2月6日公布、6月1日施行)によるインターネットを含む郵便等販売の規制

- 薬事法の改正により、一般医薬品をリスクに応じて分類
 - 第1類医薬品・・・特にリスクの高いもの(H2ブロッカー含有薬など)
 - 第2類医薬品・・・リスクが比較的高いもの(主なかぜ薬、解熱鎮痛薬など)
 - 第3類医薬品・・・リスクが比較的低いもの(ビタミンB・C含有保健薬、主な整腸薬など)
- これに伴う「薬事法施行規則等の一部を改正する省令」で規定された「対面の原則」により、一般医薬品のインターネットを含む郵便等販売が第3類医薬品を除いて規制されることとなった

■ 経過措置を盛り込んだ省令(平成21年5月29日公布、同日施行)

- 薬局等のない離島の居住者や改正省令の施行前に購入した医薬品を継続して使用している者のために、所要の経過措置を設ける
- 主な経過措置としては以下の通り
 - (1) 離島居住者
 - 薬局等がない離島居住者は、第2類と薬局製造販売医薬品(≒伝統薬)を通信販売等で2年間購入可能
 - (2) 継続使用者
 - 改正省令施行前(5月31日まで)に購入した医薬品の継続使用について、第2類と薬局製造販売医薬品(≒伝統薬)を通信販売等で2年間購入可能(ただし、同一店舗・同一商品・同一使用者に限る)

■ 規制改革会議の見解

- インターネット販売が対面販売より安全性が劣化するエビデンスはなく、必ずしも対面販売のほうが安全性が高いとは認められない
- インターネット販売を規制する省令公布後に「医薬品新販売制度の円滑施行に関する検討会」が設置され、「インターネット等を通じた医薬品販売の在り方」も論点とされたが、十分に議論が尽くされていない
- 今後、インターネット等の販売体制の在り方について議論する場を設け、早期に結論を得るべき
- その際は、安全性の確保を大前提とした上で、消費者が享受すべき利益が損なわれることのないよう、事業者間のイコール・フットイング、公平性が確保されたIT時代に相応しい新たなルール整備がなされるべき